



■主な内容案内

松茂町社会福祉協議会 予算・事業計画	2
社協会費・日赤社費について	3
ボランティア活動保険のご案内	3
松茂町シルバー人材センター	3
松茂町成年後見センターについて	4
日常生活自立支援事業について	4
くらしサポートセンター松茂について	4
会員・ボランティア募集について	5
能登半島地震災害義援金について	5
「第51回松茂町社会福祉大会」被表彰者の推薦について	6
松茂町赤十字奉仕団活動報告	6
善意銀行への預託・払い出しについて	6
松茂町老人福祉センター松鶴苑利用案内	7
長寿の秘ここにある	8
編集後記	8



「ふれあいまる池公園の朝」 写真：富士久美子さん

「任意後見制度」をご存じですか？

～任意後見制度とは、ご本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が低下したときに備えて、あらかじめご本人が支援してくれる人（任意後見人）や支援してもらう内容を契約により定めておく制度です～

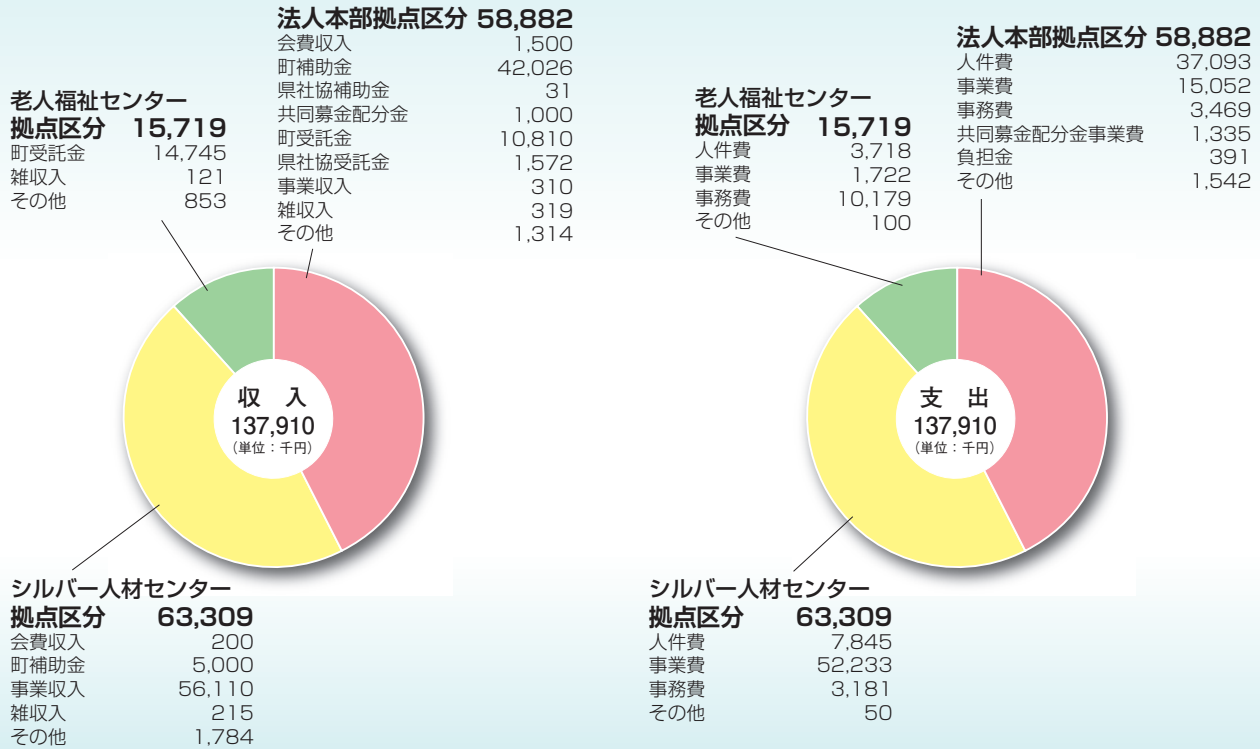
詳しくは右の QR コードから、
松茂町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

●お問合せ先 松茂町成年後見センター
電話 088-612-7082
(松鶴苑・松茂町社会福祉協議会内)

松茂町社会
福祉協議会



令和7年度 松茂町社会福祉協議会 当初予算



松茂町社会福祉協議会 令和7年度事業計画

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--------------|----------------------|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------|-----------------|----------------|-----------------|---|----------------|---------------|---|-------------------------|--|---|---|---------------------------------------|---|
| 十九 | 十八 | 十七 | 十六 | 十五 | 十四 | 十三 | 十二 | 十一 | 十 | 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 三 | 二 | 一 |
| 十九
老人福祉センター「松鶴苑」
シルバー人材センター事業 | 十八
指定管理運営 | 十七
③松茂町成年後見センター事業 | 十六
①障害者社会参加促進事業
②地域コミュニティバス事業 | 十五
⑤高齢者の交通安全啓発
④やすらぎの集い | 十四
③楽々ボディーケア講座 | 十三
②ますます元気講座 | 十二
①よう来たなの日 | 十一
②ますます元気講座 | 十
①共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業
ボランティアセンター事業 | 九
①地域福祉推進事業 | 八
①よう来たなの日 | 七
①日常生活自立支援事業
生活困窮者自立支援事業
法人後見事業
資金等の貸付事業、低所得者支援事業
車両、物品等の無料貸し出し
献血事業 | 六
①日赤社費
②赤い羽根共同募金 | 五
③歳末たすけあい募金
④災害時における被災地支援のための募金 | 四
①日常生活自立支援事業
生活困窮者自立支援事業
法人後見事業
資金等の貸付事業、低所得者支援事業
車両、物品等の無料貸し出し
献血事業 | 三
①災害ボランティアセンター設置・運営の体制づくり
②災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの調整 | 二
①地域福祉推進事業の強化
②地域福祉促進会による事業の推進 | 一
①地域福祉推進事業の強化
豊かな福祉の町づくりの推進として、様々な福祉団体等の活動を活発にし、住民参加による永続的で独立した福祉活動の育成強化に努める。
②地域福祉活動計画の策定
「誰もが安心して充実した生活が送れるような地域づくり」を目的に地域福祉活動計画を策定する。 |

令和7年度 権利擁護支援者養成研修 参加者募集

知的障がいや精神障がいの方へ何ができるんだろう？
認知症について知りたい！一緒に考える研修です。

参加費 無 料
受講方法 松茂町社会福祉協議会で Zoom 参加、もしくは自宅で Zoom 参加

ステップ1 開催日 7月3日(木)、10日(木)

申込締切 令和7年6月19日(木)

ステップ2 開催日 9月1日(月)、11日(木)、29日(月)

お申し込み・お問い合わせ

対 象 全て参加できる方で、地域福祉に関心のある方。

松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

令和7年度 社協会費・日赤社費について

ご協力ありがとうございます

松茂町社会福祉協議会(社協)は、「一緒にやらずに! 地域の絆 支え合う 福祉のまちづくり」をスローガンに、住民が主体となり孤独・孤立を少なくするための活動や、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな地域福祉活動を行っています。

社協会費は、地域福祉促進会・各種福祉団体の補助や社協広報経費や災害対策事業などに活用しています。

日赤社費は、災害救護活動・国際救護活動・献血・医療・各種講習会・ボランティア活動などに活用しています。

趣旨をご理解の上、格別のご協力をいただきますようお願いいたします。

社協会費	普通会費	1口 500円	本会の目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別会費	1口3,000円～	本会の目的に賛同していただける個人、企業、団体をお願いしています。
日赤社費	社 費	1口 600円	事業目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別社費	1口2,000円～	事業目的に賛同していただける個人、企業、団体をお願いしています。

※8月20日(水)まで募集をしていますのでご協力をお願いします。

ボランティア活動保険のご案内

個人又はグループでボランティア活動をされている方、万が一に備えてボランティア活動保険に加入しませんか? 特に、被災地でボランティア活動をされる場合は、天災タイプの加入が必須となります。ボランティア活動中の事故に対する補償金額と保険料は下表のとおりです。

		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

【補償期間】 加入手続きの完了した日の翌日午前0時から令和8年3月31日午後12時まで

【お申し込み】 松茂町広島字三番越2番地2 松茂町老人福祉センター松鶴苑内
社会福祉法人松茂町社会福祉協議会(電話 088-699-5352)

※複数のグループに所属している方は、いずれかのグループでの加入で結構です。

パンフレット等が必要な方、その他詳細については、松茂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

弁護士による無料法律相談

◆相談日時: 毎月第2木曜日 13時～16時
(8月のみ第3水曜日)

◆相談場所: 松茂町老人福祉センター2階

★秘密は厳守いたします。

予約制(先着順)で、相談時間はお一人様30分です。

予約は、開催月の最初の平日午前8時30分から受け付けています。

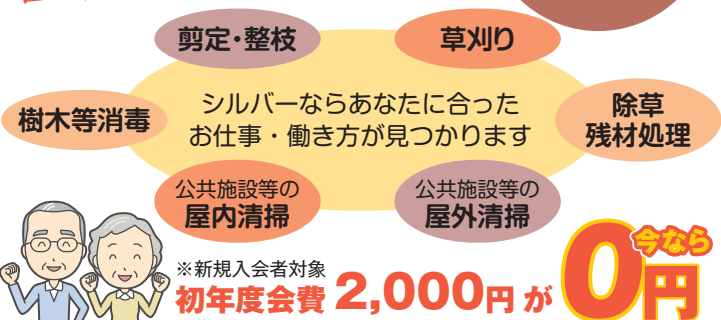
お申し込み・お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話088-699-5352

松茂町シルバー人材センターで働きませんか?

会員募集中

松茂町にお住まいの60歳以上の方
健康で働く意欲のある方はどなたでも入会できます



※新規入会者対象

初年度会費 2,000円が

0円

松茂町シルバー人材センター
☎ 088-699-7190

〒771-0220
板野郡松茂町広島字三番越2-2
(松茂町保健相談センター内)

法定後見制度と任意後見制度の違いは？

法定後見制度では、家庭裁判所が個々の事案に応じて成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）を選任し、その権限も基本的に法律で定められているのに対し、任意後見制度では、本人が任意後見人となる方やその権限を自分で決めることができるという違いがあります。

そのほかの主な違いなどについては
右の QR コードから、松茂町社会福祉
協議会ホームページをご覧ください。



松茂町成年後見センターでは、成年後見制度などの相談をお受けしています。

相談は無料です。来所される場合は、事前にご連絡ください。

相談日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前 8 時30分～午後 5 時

お問い合わせ

松茂町成年後見センター 電話 088-612-7082
（松鶴苑・松茂町社会福祉協議会内）

あなたの“安心”のお手伝い 日常生活自立支援事業

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるようにお手伝いをします。

このようなことで困っていませんか？

- ・福祉サービスの書類や利用の仕方が分からない
- ・通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう
- ・公共料金や医療費の支払いや
お金の出し入れがうまくできない
- ・役所から届く書類を
どうしたらいいのか分からない



■対象者

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方

※同時に必要な契約内容に関して、理解・判断できる能力のある方



■サービス内容

- ・基本サービス：福祉サービス利用援助
- ・選択サービス：日常的金銭管理サービス
書類等預かりサービス

■利用料

1 回 1,500円（1 時間程度）

お問い合わせ 松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

生活の困りごと...あなたの不安... くらしサポートセンター松茂へ 相談してみませんか？

仕事がなかなか
見つからない



多額の借金がある



どこに相談したら
いいのかわからない

ひきこもり、不登校など
家族のことで困っている

生活が苦しい

相談無料
秘密厳守

頼る人がいないので
相談できない

くらしや
仕事の悩み
あなたと一緒に
考えます



①相談 ②計画づくり ③支援

〈お問い合わせ〉
くらしサポートセンター松茂（松茂町社会福祉協議会内）
電話 088-699-5352

苦情解決事業 お気軽にご相談ください

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会が運営する施設の利用に際し、福祉サービスに対し意見や苦情があり、直接言いにくい時にお手伝いします。

対象：松茂町社会福祉協議会等での福祉サービスについて

苦情解決責任者 吉崎事務局長

電話 088-699-5352

また、職員だけで解決が難しい場合は、第三者委員にも相談できます。

松茂町社会福祉協議会の第三者委員は、次の2名です。

片岡 恵子さん（長原）

西堀 和文さん（住吉）

※令和6年度の福祉サービスへの苦情はありませんでした。

会 員 募 集

松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

松茂町長寿会（60歳以上）

松茂町長寿会では、生きがいづくりや健康づくりなど様々な行事を行っています。長寿会の一番の魅力は仲間がいる、仲間が見つかることです。声をかけ誘ってくれる、情報を届けてくれる等、外出機会が少なくなる高齢期に仲間がいることは大きな安心です。同じ世代の仲間とともに楽しみながら生き生きとした毎を送りましょう。

この機会に是非入会してみませんか。興味のある方は、上記までお問い合わせください。

松茂町身体障害者会

身体障害者会は障がい者福祉増進のため、相談及び啓発、各種研修会に参加しています。今年度は、ウォーキング大会・視察研修・フライングディスク教室・親睦会など盛りだくさんの行事に希望会員が参加しています。ぜひ、ご参加ください。



松茂町愛光会

知的障がいのある子どもの居る家族が集う会をご存じですか？愛光会は年齢層も幅広く、3世代までの家族がゆったりとした温かい雰囲気の中で集まり交流しています。

親子で共倒れしない！！集まって♪しゃべって♪美味しいものを食べて♪交流会やクリスマス会などを行い、皆で助け合いながら楽しく活動をしています。

興味はある方や参加希望の方は、お気軽にお問い合わせください。愛光会へのご入会を心よりお待ちしております。

松茂町みどり会

みどり会では、一人で子育てをがんばっているひとり親家庭の父母を募集中です。

子育てと生活の担い手という二重の役割をひとりで担わなければならない同じ立場の皆さんが集まって語り合い、励まし合って親睦や交流を深めています。交流会やパン作り、もちつきなどの行事で、子育てを終えた先輩のお母さん達と交流しながら、親も子も成長している会です。是非みどり会に入会して仲間と手をつなぎましょう。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

ボランティアの募集

一般ボランティア

松茂町社会福祉協議会では、多種多様な支援のニーズに対応できるように、個人ボランティアの登録を行っています。ボランティアに興味がある方、ボランティアをしてみたいと思っている方は是非ご登録ください。

【ボランティア活動の内容】（ほんの一例です。）

- ・福祉施設でのお手伝い
- ・イベントのスタッフ
- ・話し相手
- ・音訳や点訳
- ・地域の清掃活動
- ・手話や要約筆記
- ・リサイクル活動
- ・芸能の披露
- ・子ども食堂の手伝い
- ・社協事業の手伝い

その他、趣味や特技を活かしたことなど、多くの種類があります。



どちらも登録は無料で、松茂町社会福祉協議会で受け付けています。また、登録において知り得た情報は、ボランティア活動の目的以外には使用いたしません。

【登録・お問い合わせ】 社会福祉法人松茂町社会福祉協議会 電話：088-699-5352

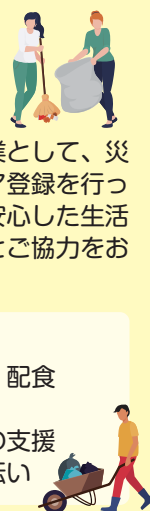
災害ボランティア

震災、水害、土砂災害、雪害などの災害による被災地の復興や被災者の支援には、ボランティアが心強い存在となります。

松茂町社会福祉協議会では、災害対策事業として、災害時に活動していただける災害ボランティア登録を行っています。被災された方が、少しでも早く安心した生活が送れるように、多くの方の登録にご理解とご協力をお願いいたします。

【ボランティア活動の内容】

- ・家具の移動、搬出
- ・炊き出し、配食
- ・ゴミ出し
- ・話し相手
- ・側溝の掃除
- ・避難所での支援
- ・災害ボランティアセンター運営のお手伝い



これらの他にも、災害時には多くの被災者からのニーズに応じた活動があることが予想されます。

令和6年能登半島地震災害義援金の募集

能登半島を中心に広い範囲に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震に対し、被災者支援活動の一つとして義援金を募集しております。お寄せいただいた義援金は、全額日本赤十字社を通して被災地の義援金配分委員会へ送金し、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

これまでに皆様からお寄せいただきました募金額は、1,186,505円（令和7年4月3日現在）です。ご協力ありがとうございました。

●受付方法

役場・図書館・マツシゲート・総合体育館・社会福祉協議会に令和7年12月26日まで義援金箱を設置しております。なお、領収書の必要な方は、事前に社会福祉協議会にお問い合わせください。

●受付日時

各施設の開館時間内で、詳細は役場・社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

●お問い合わせ 社会福祉協議会 電話 088-699-5352

「第51回松茂町社会福祉大会」 被表彰者の推薦について

表彰内容（抜粋）

◇60歳以上の在宅寝たきり老人又はこれに準ずる在宅老人の介護を、既に1年以上（家族は5年以上）の長期にわたり献身的に続け、地域住民に深い感銘を与えている者

今年も松茂町社会福祉大会（12月7日）で、表彰状および感謝状の贈呈を行います。

町内で推薦する方がいらっしゃいましたら社協事務局までご連絡をお願いします。

- ◇永年、松茂町社会福祉事業に協力し、奉仕活動等の行為により功績顕著な者
- ◇模範母（父）子家庭
- ◇優良里親（3年以上）
- ◇自立更正努力者（心身障がい者）
- ◇優良団体



但し、同種事由で社協会長以上の表彰を受けている方は除外します。

社協に推薦書の用紙があります。ご推薦いただいた方々について、10月の表彰者選考委員会にて審査を行います。

お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

令和6年度 全国社会福祉大会

令和6年11月26日（火）に、令和6年度全国社会福祉協議会が東京都の浅草公会堂にて開催されました。

多年にわたり、共同募金事業にご協力いただいた功績が認められ、大地甲子司様（福有）が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

おめでとう
ございました。



『福祉自動車』・『車椅子』ご利用ください

松茂町社会福祉協議会では、町民の方に『福祉自動車（車イス対応自動車）』の貸し出しを行っています。

車イスを利用している方や高齢等で自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者等の通院・買い物・公的機関等への外出など、また障がい者の社会参加への移動手段として是非ご利用ください。

（利用について）

車輛の使用は無料です。（但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。）

運転者は家族又は利用者の指定する者で、26歳以上70歳未満の方となります。

※『車イス』も無料で貸し出しをしておりますので、ご利用ください。

申込先

松茂町社会福祉協議会
電話 088-699-5352

松茂町赤十字奉仕団 活動報告

令和6年12月1日（日）松茂町社会福祉大会にて受付・啓発活動を行いました。令和7年2月19日（水）日本赤十字社徳島県支部より、赤十字災害用移動炊飯器「専用鉄板」の追加配備を受け、改めて使用方法の確認をした後、さっそく炊き出し訓練を老人福祉センター松鶴苑での避難訓練で行いました。続いて「まつカフェ」に参加し、ご近所での困りごとや、孤立している方への対応、ボランティアについてなど、互いに見守り合う町づくりについて意見を出し合いました。

その話し合いは、災害時の自助・共助の大切さを再認識するきっかけとなりました。



善意銀行への預託・ 払い出しについて

【現金預託】

山田 茂 様（中喜来）

善意の預託ありがとうございました。

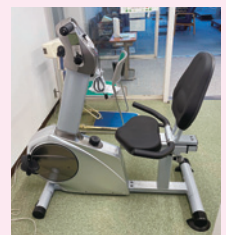
この浄財は、社会福祉事業の推進のために有効に活用させていただきます。

【払い出し】

今まで預託いただきました浄財を次のことに払い出しさせていただきました。老人福祉センター松鶴苑で使用しています。ありがとうございました。

○eスポーツセット

○アッパーローバイク1台



松茂町老人福祉センター しょうかくえん 松鶴苑 利用案内

老人福祉センター松鶴苑には、マッサージ機や電位治療器など、いろいろな健康器具があります。また、大浴場もあり入浴もできます。

囲碁や将棋もでき、生きがい教室（フラダンス・健康教室・詩吟・生け花・踊りなど）も行っています。

利用対象者：松茂町内在住の60歳以上の方
【事前に利用申請（印鑑・身分証明書）が必要です】

使用料：無料

利用時間：月～金（平日） 9時～17時
土曜日 9時～12時

【浴室】月～金（平日） 11時～15時

松茂町老人福祉センター松鶴苑 電話 088-683-4833



健康、生きがい、友だちづくりに、
ぜひ、お越しください

老人福祉センター松鶴苑へは、

松茂町地域コミュニティバス が利用できます。

コミュニティバスの運賃は無料で、
どなたでも利用できます。

コミュニティバスで老人福祉センター
松鶴苑までお越しください。

※運行コースや時刻表など、詳しくは
松茂町ホームページをご覧ください。



生きがい講座発表会・作品展

令和7年2月8日（土）松茂町老人福祉センター松鶴苑にて、生きがい講座発表会・作品展を開催しました。当日は前日の降雪で足元の悪い中、たくさんの方々にご来場頂き大いに盛り上がりを見せました。展示スペースには、各講座の受講者の皆さんが制作された作品が並び、来場された方々は一つひとつの作品に見入っておられました。

また、発表会には参加者の皆さんのご家族、ご友人をはじめ、地域の方などたくさんの方が来場され、受講者の皆さんは1年間の成果をいかに発揮され、多くの来場者を魅了しました。同日、松茂町老人福祉センター松鶴苑の見学会も開催いたしました。



「生きがい講座」のご案内

町内在住の60歳以上の方を対象に、老人福祉センター松鶴苑にて「生きがい講座」を行っています。

※受講料は無料です。ただし教材費・材料費等は自己負担となります。

講座名	曜日・時間	講師名	講座名	曜日・時間	講師名
フラダンス	木曜日（第2・第4） 10:30～11:30	中内 君枝	詩吟	水曜日（毎週） 10:30～12:00	松浦 水優
健康教室 （フレッシュアップ体操）	火曜日（毎週） 11:00～12:00	西田 茂子	踊り （日舞）	金曜日（毎週） 10:30～12:00	山下弥栄子
生花 （嵯峨御流）	金曜日（第2・第4） 13:00～15:00	黒坂 恵甫	カラオケ1部	金曜日（第1・第3） 13:00～15:00	平島 利一
オカリナ	金曜日（第2・第4） 10:00～11:30	小川 彰子	カラオケ2部	水曜日（第2・第4） 13:00～15:00	後藤 和之
書道	金曜日（第2・第4） 13:30～15:00	春藤 真紀	手編	月曜日（第2・第4） 10:00～11:30	坂東 昌美

受講希望・見学希望の方は、松茂町社会福祉協議会までご連絡ください。

なお、各講座には定員がありますので、定員に達している場合は、欠員があるまでお待ちいただく場合があります。

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会 松茂町広島字三番越2-2（老人福祉センター「松鶴苑」内） 電話 088-699-5352

プライバシー保護のため、掲載を控えさせていただきます。

「柳生基金」(交通遺児育英資金)

柳生基金とは、交通安全思想の啓発を図るため故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付金により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設置された基金です。

交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

●対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在父又は母が婚姻していない者

●申請締切 令和7年6月20日(金)

●お問い合わせ先

松茂町社会福祉協議会 電話 088-699-5352

編集後記

今月も「ひかり」をお読みくださりありがとうございます。春先から寒暖の差が激しく、気温に翻弄されながら今年もはや六月、一年の半分が終わっていきます。六月というと雨の季節です。梅雨に入りはじめとした日々が続くと思うと、体調も、気持ちも落ち込んでしまいますね。

私自身も天気があやふやな時は体調不良になりがちです。そこでおいしいものを食べたり、明るい色を身に着けたり、工夫しながらうつうつしい季節を乗り切ろうと思っています。庭先の満開の紫陽花を見るのも、心が和みいいかもしれません。皆様も、雨を楽しむ工夫をして、うつとうしい季節を乗り切っていきましょうね。(三好)

松茂町社会福祉協議会広報委員会名簿

	氏 名	担当地区
委員長	中 川 隆 善	中喜来・長岸
副委員長	梅 津 洋 子	中喜来
委 員	細 澤 貞 子	満穂・福有
委 員	三 好 寿 枝	広島
委 員	金 森 恵美子	広島・長岸
委 員	入 交 郁 子	住吉・笹木野
委 員	田 中 恭 子	長原

令和8年3月31日まで